

山形県スキー連盟・役員選出規程 付記

平成14年5月25日制定

平成17年7月 9日改定

令和 6年7月27日改定

役員（選出推薦区分）

【全日本スキー連盟関係】

- 1 理事・監事及び評議員は県連盟の役員から推薦する。
- 2 各部専門員は各専門部を対象に県連盟の各専門部から推薦する。
- 3 教育本部のブロック技術員選出に際して、県連盟の教育本部から推薦を受けた者から選考し推薦する。

【山形県協会関係】

- 1 山形県スポーツ協会理事・評議員は、県連盟の役員から推薦する。

【山形県スキー連盟関係】

- 1 役員候補者は、各ブロックから推薦する。

【その他】

- 1 日本スキー指導者協会代表幹事は、日本スキー指導者協会から指名を受けた者

役員候補者選出区分表

平成14年 5月25日制定

平成17年 7月 9日改定

令和 6年7月27日改定

1 全日本スキー連盟役員候補者選出区分

	全日本関係(SAJ)	推薦対象	備考
	役職名		
1	理事	県連盟の役員	3役会で選考 東北ブロックに推薦
2	監事	県連盟の役員	〃
3	評議員	県連盟の役員	3役会で選考 理事会報告
4	各部専門員(ブロック含む)	各専門部毎	専門部で推薦 会長承認 理事会報告
5	教育本部ブロックデモ	教育本部	教育本部で推薦 会長承認 理事会報告
6	教育本部ブロック技術員	教育本部	〃

2 山形県スポーツ協会等・山形県スキー連盟役員候補者選出区分

	県体協・県連関係	推薦対象	備考
	役職名		
1	山形県スポーツ協会理事	県連盟の役員	3役会で選考 理事会報告
2	〃 評議員	県連盟の役員	3役会で選考 理事会報告
3	役員選出委員	各ブロック・専門部	会長承認
4	会長	理事の中から役選選出委員会 会で推薦を受けた者	理事会に報告 評議員会に推挙 評議員会で決定。
5	副会長	各ブロック代表者	理事会に報告 評議員会に推挙 評議員会で決定。
6	理事・常任理事	各ブロック	理事会に報告 評議員会に推挙 評議員会で決定。
7	専門部本部長	連盟の役員	会長が選任 理事会で決定
8	専門部副本部長	連盟の役員	会長が選任 理事会で決定
9	〃 委員	各専門部毎	各本部長が選任 会長が決定
10	教育本部技術員	教育本部	教育本部長が選任 会長が決定

役員候補者推薦枠

1 山形県スキー連盟の役員候補者の推薦数

平成27年10月17日制定

1 ブロック推薦役員は下表の推薦枠以内とする。(会長・副会長・専門部員を含む。)					
ブロック名	均等割	区域及びクラブ数		各地域役員の推薦枠 (クラブ数の1/2を1人とする。)	
置 賜	5	米沢市(11)	11	6	1 5
		長井市(1)・飯豊町(1)・ 小国町(0)・白鷹町(1)・	3	2	
		川西町(1) 南陽市(2)・高畠町(1)	4	2	
村 山	5	山形市(蔵王地区)(6)	6	3	2 9
		山形市(上記以外)(20)・ 中山町(0)・山辺町(0)	20	1 0	
		上山市(9)	9	5	
		天童市(3)	3	2	
		寒河江市(1)・朝日町(1)・ 大江町(2)・河北町(1)・ 西川町(2)・	7	4	
県 北	5	新庄市(6)・金山町(4)・ 真室川町(2)・舟形町(0)・ 最上町(3)・大蔵村(1)・ 鮭川村(1)・戸沢村(1)	18	9	1 8
		尾花沢市(2)・東根市(3)・ 村山市(1)・大石田町(1)	7	4	
庄 内	5	酒田市(5)・遊佐町(1)	6	3	1 3
		鶴岡市(7)・三川町(1)・ 庄内町(1)	9	5	
計	2 0 人		103	5 5 人	7 5 人
※クラブ数は改選の前年度の数で積算する(算出後の数は四捨五入する。)					
2 会長推薦理事候補者の推薦枠					
会長理事候補者は若干名(10名以内を目途とする)とする。					1 0 人